

東大紛争と生研の将来

所長 一色貞文

生研は昭和24年5月31日に設立されて以来、かすかすの研究成果を挙げながら、東大紛争のさなかで、近く満20周年を迎えようとしている。

今回の東大紛争は、昨年1月医学研修制度の改革を要求する医学部学生の手紙に端を発し、7月以降は全学的な紛争に発展し、今日まで実に1年以上の日時を経過している。その間、本年1月10日に秩父宮ラグビー場で「7学部集会」が開かれ、同日夜には加藤総長代行と学生代表団との間に「確認書」の署名交換が行なわれ、18、19の両日には機動隊を導入して安田講堂その他の建物を占拠していた多数の学生を排除し、20日には今春の入試中止が最終的に決定した。この10日間を頂点として、激烈をきわめた東大紛争も、外面的にはようやく鎮静の方向に進みつつあるかのごとくに思われる。

しかし本質的には何ひとつとして解決されてはいない。今回の紛争を通じて、学生達は大学の現状が大衆化された社会にそぐわないさまざまな問題点を指摘した。それらの中には、われわれ教官の側でも以前から気づきながら、自らの力でこれを指摘し改革することの努力を怠ってきたものもまた多い。従来は大学の自治はすなわち教授会の自治であり、大学運営の中核は教授会にあると考えてきた。しかし東大当局は「確認書」において、学生、大学院生、一般職員にも大学社会における構成員として、それぞれの地位や立場に応じた権利と責任をもつことを認め、学生や院生とともに今後の大学のあり方を検討することを約している。東大の根本的改革が行なわれないかぎり、東大紛争の最終的解決もまたありえない。しかし現実には学生間の派閥が感情的に激しく対立し、自治組織すら作りえない状態にあり、改革のための学生代表を選出することは至難のわざといえる。したがって本年初頭から、やむをえず教官だけによる全学レベルの大学改革準備調査会を設け、大学の理念、大学の自治と学生の自治、学生参加、学生処分、その他大学の組織や管理運営など多くの問題点を整理し、新しい方向を見いだす作業を開始し、7月ごろには一応の結論を出す予定となっている。他方大学の外でも、大学院大学案など種々の意見が出されており、政府では中央教育審議会が早期に答申することを期待し、それを基に大学制度の改革に乗り出すものとみられている。

幸にも生研には学部学生がいないため、紛争の影響は少なく、ほぼ平常通りの研究活動を続けている。しかし創設以来20年間、組織や管理運営の面では大きな改革を行なったことはなく、これらの問題について再検討を要する時期に達していると考えていたが、東大全体として大きな変革を遂げようとしているので、その一環として生研の改革を急がねばならなくなった。そこで本所では鈴木弘教授を委員長とする改革調査委員会を設け、全東大の改革と歩調を合わせて、生研の改革に着手することになった。現在はまだこの委員会の初会合が行なわれたばかりの時点にあるので、生研の将来を述べるのははなはだ困難であるが、今後検討すべき問題点を指摘し、若干の私見を述べてみたい。

第一は生研の任務で、工学の種々の分野におけるアカデミックな研究と生産に関する技術的な問題の総合研究を行ない、合わせて大学院の教育を担当して研究者や高級技術者を養成するという目的を本質的には変えるべきではないと考える。次は工学部との関係についてであるが、これは工学部自体がどのように改革されるかにかかわる問題であり、今から予測することはできないが、従来にも増して密接な関係を保ち、特に人的交流を一段と強める必要があろう。また研究部門についても、技術革新の時代に適合するよう自らの力で改廃を行ない、その上に必要なものの新設を予算要求する姿勢を打出すべきであろう。大学院の制度には、年限、身分、奨学金など検討すべき多くの問題があるが、一応いまの制度そのままとした場合、生研が従来どおり修士課程と博士課程を合わせて受持つか、後者のみとするか二つの考え方がある。しかしいずれにせよ、研究室に固定しない若さを注入する効果と、研究の一翼をになうという実質的效果はきわめて高く評価すべきで、教育のための負担を補なって余りがあり、大学の研究所は積極的に大学院を担当すべきであると思う。最後に産学協同に触れておきたい。「確認書」でいっている内容は、大学が自主性を失ってもっぱら資本の利益のみ奉仕してはならないという当然のことをいっているまでである。工学の研究者が産業界から研究課題をとりあげ、産業界を通じてその研究成果を人類の福祉のために還元するのは当然の義務と考えており、産学協同そのものを決して否定するものではない。

(2月23日記)



一色所長